

誓約書

私
は地方税法施行令第43条の15第15項第1号から第4号までのいずれにも該当
私共
しない者であることを誓約します。

年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

氏名又は名称

地方税法施行令第43条の15第15項第1号から第4号に規定されている免税軽油使用者証及び免税証の不交付の要件

第1号 地方税に関する法令違反により免税軽油使用者証及び免税証の返納を命ぜられた日から2年を経過していない者。

第2号 国税又は地方税の滞納処分を受け、その滞納処分の日から2年を経過していない者。

第3号 次のいずれかに該当する者。

- ① 国税若しくは地方税に関する法令の規定により罰金以上の刑に処せられ、その刑の執行が終了しているか、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過していない。
- ② 国税若しくは地方税に関する法令の規定により通告処分を受け、その通告の旨を履行した日から3年を経過していない。

第4号 免税軽油使用者が法人の場合、その役員のうち上記第1号から第3号のいずれかに該当している者がいるとき。

備考 ※二人以上の者が代表を定めて免税軽油使用者証の交付を受ける場合にあつては、免税軽油使用者全員がその氏名又は名称を記載すること。

※法人の場合には、全ての役員について、別紙「役員名簿」を添付すること。

誓約書

私
私共
は地方税法施行令第43条の15第15項第1号から第4号までのいずれにも該当
しない者であることを誓約します。

令和〇年〇月〇〇日

千葉県〇〇県税事務所長 様

氏名又は名称

株式会社〇〇建設
代表取締役 〇〇 〇〇

地方税法施行令第43条の15第15項第1号から第4号に規定されている免税軽油使用者証及び免税証の不交付の要件

第1号 地方税に関する法令違反により免税軽油使用者証及び免税証の返納を命ぜられた日から2年を経過していない者。

第2号 国税又は地方税の滞納処分を受け、その滞納処分の日から2年を経過していない者。

第3号 次のいずれかに該当する者。

- ① 国税若しくは地方税に関する法令の規定により罰金以上の刑に処せられ、その刑の執行が終了しているか、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過していない。
- ② 国税若しくは地方税に関する法令の規定により通告処分を受け、その通告の旨を履行した日から3年を経過していない。

第4号 免税軽油使用者が法人の場合、その役員のうち上記第1号から第3号のいずれかに該当している者がいるとき。

備考 ※二人以上の者が代表を定めて免税軽油使用者証の交付を受ける場合にあっては、免税軽油使用者全員がその氏名又は名称を記載すること。

※法人の場合には、全ての役員について、別紙「役員名簿」を添付すること。